

2024年度事業報告

【法人本部事業報告】

社会福祉法人として地域に貢献できることを長期目標とし、当法人ができる事を模索し、法人本部の機能強化として労務士のアドバイスのもと、規定類の見直しを行った。2027年に法人設立50周年を迎えるための準備を行った。放課後デイサービスの利用希望者が増えたため、改装工事を行い、次年度定員をあげて対応できるように準備を行った。

1 , 理事会 5月31日 2023年度事業報告・決算報告 等

9月17日 育児介護休業等に関する規則の件

1月22日 事務別棟増改築の件

3月27日 2024年度補正予算
2025年度事業計画・予算
就業規則変更の件
給与規定変更の件
経理規定変更の件 等

2 , 監事會 5月27日 会計帳簿及び理事会評議員会の適正審査

3 , 評議員会 6月22日 2023年度事業報告・決算報告 等

4 , 寄付金関係

寄付金額 ¥1,160,000 受け入れた。

5 , 借地

市川三郷町所有地、八乙女神明宮境内地、市川幼稚園の一部を借地継続し、学園園舎及び園庭として利用する。

株式会社マルアイ所有地：市川三郷町1850-20を駐車場として利用する。

6 , 学園援助

児童発達支援センターで行う各事業運営が厳しい際は、援助を行うが、昨年度はその必要はなかった。

【児童発達支援センター ひかりの家学園 事業報告】

児童発達支援の利用者は、44名 5クラス編成で療育を行った。未満児クラスを1つ作り、他4クラスは異年齢のクラス編成をして、平均的なクラスになるように組み立てを行った。年長児が多かったため、落ち着いた雰囲気の中、子どもたち同士の関係性を築きながら日々の保育、療育を行うことができた。

保育主任と児童発達管理責任者を分けることにより、業務を分担して、より細かい支援をできるように職員配置を行った。日々の保育により、集団適応能力の向上及び社会性の構築を学び、個別の関わりにより生活力の基礎的な力の獲得を目指した。また、定期的な面談や個別支援計画の共有により、家庭との共通認識を図りながら、丁寧な発達支援及び家族支援を行っていった。職員も日々努力しながら適切な療育指導を行った。心理士、音楽療法士、作業療法士、看護師などの専門職も加わりながら、様々な側面から、専門的視点をいれつつ療育を進めることができた。2024年4月報酬改定に伴い、個別支援計画の内容や支援時間の変更など、対応することとなった。5領域を意識しつつ個別支援計画を作成することやプログラムを作成することにより、改めて大切な視点に着目しながら療育を行うことができた。公開保育を行い、日ごろの様子を見ていたとき、保育施設職員等に特性のあるお子さんへの関わり方の助言などを行った。

年度当初から在籍数が多かったため、途中入園の受け入れはできなかった。年間を通して見学者は多く、入園検討や発達相談を受けた。月2回アネモネ親子教室を開き、親子で保育を感じられる時間を設けた。入園前に保護者同士が知り合いになることや職員に育児やかかわり方、障害の相談をする機会にもなり、親御さんにとってもよい時間となった。

行事については、コロナ禍以前にほぼ戻すことができた。卒園式も多い人数であったが一斉に行うことができ、その後保護者会主催による懇親会を町内料理店において行うことができた。幼稚園の合同行事である収穫感謝祭やバザーなどについては、食事を伴うこともあり、コロナ以前に戻ることには難しさがあった。

外部講師を招いて、講演会を開催した。就学を見据えたところで、未来像が明るくなるために、山梨大学付属特別支援学校より講師を招き、支援学校、公立学校、の経験などを通し、親御さんたちにわかりやすい切り口で発達課題をもつ子どもたちが歩む道筋などをお話しいただいた。また、保育所訪問連絡会の担当となり、教育センターから講師を招き、県内施設、基幹相談支援センター、行政機関をお呼びして、保育所訪問の在り方への提言を行い、問題の共有などを行うディスカッションの機会を設けた。

現在の適切な療育を進めていくことを土台とし、卒園後の子どもたちの過ごしやすさや地域の底上げなど、センターとしての機能を意識しながら進めることができた一年となった。

【児童発達支援センター 児童発達支援事業】

1. 定員30名

2. 園児

(1) 年齢(2025.3月末日現在)

年齢	2	3	4	5	6	計
男	0	1	8	6	18	33
女	0	2	1	2	5	10
計	0	3	9	8	23	43

(2) 在園期間

期間	6ヶ月未満	~1年	~2年	~3年	~4年	~5年	合計
男	0	18	7	7	1	0	33
女	0	3	5	2	0	0	10
計	0	21	12	9	1	0	43

(3) 入園者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入園	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
退園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
初日在籍	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	43	43	

(4) 入園時年齢

年齢	1	2	3	4	5	6	計
男	0	1	7	5	5	0	18
女	0	2	1	0	0	0	3
計	0	3	8	5	5	0	21

(5) 入退園前後の状況

入園前の状況	人 数	退園後の状況	人 数
在 家 庭	5	支 援 学 校	10
保 育 園	14	福 祉 施 設	0
児 童 発 達	1	小学校(特別支援学級)	13
託 儿 所	0	小学校(普通学級)	0
施 設	1	幼 稚 園	1
		保 育 園	0
		支援学校幼稚部	
		永 眠	
計	21	計	24

(6) 障害の状況(含重複)

2024年度

知的障害 *1	最重度	
	重度	5
	中度	4
	軽度	4
	計	13
発達障害	自閉症	14
	アスペルガー	
	特定不能の広汎性発達障害	5
	小児期崩壊障害	
	レット症候群	
	学習障害	読字障害
		書字表出障害
		算数障害
		特定不能の学習障害
	注意欠陥性 ・多動性障害	不注意優勢型
		多動・衝動性優勢型
		混合型
	言語発達遅滞	9
	運動発達遅滞	2
	精神発達遅滞	1
	特定不能な発達遅滞 *2	5
	計	37
身体障害	視覚障害	1
	聴覚障害	
	肢体不自由	1
	内部障害	1
	重複障害	2
計		5
てんかん		4
ダウン症		1
重症心身障害		1
難病 *3		1
未診断		
	総計	62

*1 知的障害の診断のある児のみ記載。

*2 発達遅滞の詳細が診断上不明なものを含む。

*3 アンジェルマン症候群

(7) 基本的生活の自立度

						計
食 事	自分で食べられないため食べさせてもらう	手づかみでは食べるが、スプーンは使えない	手づかみやスプーンで食べる	スプーンや握りばしで食べられる	はしを使って食べられる	
人数	3	6	11	16	8	44
排 泄	オムツを必要とする段階	大小便とも時間を決めてつれていく(失敗があってもよい)	大小便とも予告できる(時には失敗があってもよい)	大小便ともほぼ自立するが後処理不完全	大小便とも自立	
人数	4	11	3	15	11	44
着脱衣	すべて介助が必要	介助すれば協力しようとする	簡単なものは自分で脱げる	着脱はほぼできるがボタンかけ等は困難	着脱でき、ボタンかけ等も自分でできる	
人数	1	6	8	19	10	44
移 動	自分移動ほとんど不能。寝たきりの状態	何らかの自分移動可能	独歩不能なるもつたい歩き可(手をつなげば歩ける)	独歩なるも危なっかしい	歩行可能又は不自由さはあるが皆と同様に歩ける	
人数	0	2	1	15	26	44
言 語	話せない、相手のいうこともわからない	話すことは出来ないが相手のいうことはわかる	身振りや声で表現し伝えようとする	単語程度で意志交換不能	大抵のことは言葉で通じ合える	
人数	0	9	10	11	14	44
自己統制	全く指示の理解も出来ず従えない、危険もわからない	ある程度危険を避けられるが目を離すと不安なことが多い	繰り返し指示を与えれば何とか従える	ほぼ、指示や説明を理解し行動できる	自発性もありごく日常的な生活には対応できる	
人数	0	9	11	17	7	44
対人(物)関係	無関心、呼ばれても反応を示さない	呼ばれれば反応を示す、特定の人や物には一応関心が持てる	人や物に関心を持ち表情や動作に表す	一方的ながら人や物に対して働きかけ、初步的な関係がもてる	友達の世話をしたり協力して遊んだりもする	
人数	0	1	15	19	9	44

(8) 市町村別分布(2025.3.1在園児)

市町村	男	女	計	
甲府	5	1	5	
中央	5	2	7	
韮崎	1		1	
南アルプス	10	4	14	
甲斐				
笛吹				
山梨				
昭和		1	3	
南巨摩	富士川	6	1	5
	身延			
	早川			
	南部	1		1
西八代	上九一色			
	市川三郷	5	1	8
	下部			
合計		33	10	43

(9) 市町村別分布累計(1977.4.1
~2025.3.31)

市町村	人數	
甲府	59	
中央	81	
韮崎	16	
南アルプス	133	
甲斐	18	
笛吹	9	
山梨	1	
昭和	25	
南巨摩	富士川	54
	身延	9
	早川	2
	南部	10
西八代	上九一色	1
	市川三郷	42
	下部	1
合計		461

3. 療育

(1) 保育時間 平日 午前8時30分 ~ 午後4時30分
土曜日 毎月第3土曜日 親子音楽療法
在園時間 10時00分 ~ 11時00分…1時間

(2) 送迎車運行状況 週日2台運行 A:大型 B:大型 白

A	あさ	かえり	
7:55	園発	3:00	園発
8:15	サロード 小笠原	3:15	サロード 小笠原
8:35	サロード 八田	3:30	サロード 八田
8:45	セブンイレブン開国橋西店	3:45	セブンイレブン開国橋西店
8:55	セブンイレブン藤田店	3:55	セブンイレブン藤田店
9:05	セブンイレブン西南湖店	4:10	セブンイレブン西南湖店
9:15	おかめ寿司	4:20	おかめ寿司
9:25	園着	4:30	園着

B

7:50	園発	3:00	園発
8:05	中道	3:10	中道
8:15	桃李	3:20	桃李
8:35	セブンイレブン河西店	3:40	セブンイレブン河西店
8:40	ファミリマート田富布施店	3:35	ファミリマート田富布施店
9:50	園着	3:50	園着

(3) 内容

- (イ) 園児が多人数のため、5クラスに分かれて日常生活・活動を行った。
- (ロ) 身辺自立に向けての指導は、個々のレベルにあわせてプログラム化し重点的な取り組みをした。
- (ハ) 水泳療育は、南アルプス市のブルーアーススイミングクラブと専属契約し、4月より、3月まで通して週1回、1名のコーチの指導により充実した療育がなされた。
- (二) 「生活指導」は、立位・歩行・発声・感触・リハビリ・着脱・排泄・集団等 個々の課題・興味を勘案した遊びの展開を試みた。
- (ホ) 「クラス特別活動」は、日常生活で体験できないような社会経験・自然環境・特別プログラム等により調和のとれた心身の発達を目指した。
(クッキング・遊園地遊び・公園の散歩・買い物・等々)
- (ヘ) 「個別支援計画書」を半年ごとに作成し、園で行われている療育を親御さんに書面で伝えている。親御さんの要望、希望を汲みとった内容も入り、共通理解、共に歩む姿勢がみられる計画をたてている。
- (ト) 幼稚園とは合同礼拝、合同行事を通じ交流の時を持っている。年中児、年長児を対象に個々の成長によるが、幼稚園で行われている絵画教室や英語教室にも参加。園庭遊び等を通して日常保育の中で自然な形での交流を重視し、「共に育つ」ことを目指しての積み上げをはかった。
- (チ) 具体的な個別指導の向上を図るため、毎月1回心理の専門家、有賀文美先生に療育現場を指導していただいた。
- (リ) 音楽療法は、松井紀和先生のご指導の下、講師金丸かおる先生により行った。毎週1回、個別指導を行い、月一回集団的指導がなされた。そのために様々な音色の楽器を用意し、有意義に展開することが出来た。
- (ヌ) 「クラス活動」は、クラス費を設け、各クラス毎の目標、目的に沿った園外活動が行われている。一人一人のペースに合ったより細かい体験が行われている。(電車、お買い物、食体験、動物園、公園など)
- (ル) 安藤峯子先生の指導のもと全園児で絵画を制作する。絵画は山梨県立美術館で開催された「アトリエポシェット」にも展示された。

4. 行事等

1年間の行政等を列挙すると以下のようであった。

月	行事等	その他
4月	1日 始業式 3日 入園式 5日 イースター礼拝 20日 親子MT(めだか・つくし) 22日 避難訓練 22日～26日 家庭訪問 30日 誕生会	10日 有賀先生来園 19日 職員会議 19日 合同職員会議
5月	13日 避難訓練 14日 年長児就学説明会 18日 親子MT・花植え(ひばり・ひつじ・くるみ) 24日 誕生会 29日 花の日礼拝	1、2日 虐待研修 2日 保護者総会 8、28日 検便検尿 10日 職員会議 13日 有賀先生来園 14日 就学説明会 16、27、30日 新入園児ケース検討会 28日 歯科検診 31日 検便検尿
6月	4日 合同避難訓練 15日 親子MT・花植え(めだか・つくし) 22日 保護者清掃 27日 誕生会	13、25日 新入園児ケース検討会 13日 有賀先生来園 21日 職員会議 26日 救急法研修
7月	4日 親子遠足 17日 避難訓練・誕生会 20日 親子MT・花植え(ひばり・ひつじ・くるみ) 23～26日 保育参加	8日 摂食指導 10日 新入園児ケース検討会 11日 有賀先生来園、公開保育 12日 職員会議 29日 感染症研修
8月	9日 1学期終業日 19日 始業式 26日 誕生会 27日 避難訓練	9日 リーダー会議 19日 職員会議 21日 卒園児父母おはなし会 27日 摂食指導 30日 有賀先生来園

9月	2日 合同避難訓練 6日 年長児親子遠足 10日～13、17日 敬老会 17日～20、24日 個人面談 21日 デイ秋まつり 25日 誕生会 28日 親子MT（めだか・つくし）	9日 園内研修 13日 職員会議 27日 有賀先生来園
	12日 運動会 21日 避難訓練 30日 誕生会	23日 有賀先生来園 20日 検便検尿（1次）、職員会議
	4日 50周年記念 7日 避難訓練 8日 秋の遠足 14、15日 収穫感謝 16日 親子MT（ひばり・ひつじ・くるみ） 27日 誕生会	9日 検便検尿（2次） 11日 内科健診 12日 歯科 13日 有賀先生来園 15日 職員会議
	11、12日 クッキー作り 16日 避難訓練 17日～19日 総練習 21日 クリスマス礼拝 23～27日 希望面談 24日 誕生会 27日 終業式	4日 有賀先生来園 10日 保育所等訪問連絡会・勉強会 27日 職員会議
	6日 始業式 16日 避難訓練 18日 お正月あそび 親子MT（めだか・つくし） 24日 誕生会	8日 感染症研修 16日 有賀先生来園 24日 職員会議 25日 千保連研修 30日 歯科検診 31日 保護者総会
	3日 避難訓練・消火訓練 26日 誕生会	12、20日 入園説明会 12、20、26日 有賀先生来園 14日 職員会議 20日 公開保育 26日 年長児ケース検討会

3月	7日 お別れ遠足	6、7日 有賀先生来園
	10日 誕生会・避難訓練	11日 年長児ケース検討会
	9日 親子MT(つくし・めだか)	25日 職員会議
	12日 避難訓練	
	17日 お別れの会	
	20日 卒園式	
	25日 終業式	

音楽療法は、毎週木曜日
スイミングは毎週水曜日

2024年度実習生受入れ

4 / 1 ~	山梨学院短大専攻科インターンシップ	1名
5 / 21 ~ 22	山梨大学医学科	4名
8 / 19 ~ 9 / 3	学院短大	3名
9 / 4 ~ 9 / 20	学院短大	3名
計		7名

5. 地域との関わり

- (1) 毎月2回、南部町つくしんぼ教室、毎月1回富士川町のびっこ教室に参加し、地域の障害児の保育にあたった。
- (2) 対象地域町村の保健婦と福祉担当者を1月に訪問し、学園への協力を要請すると共に、障害児の存在等の実情把握に努めた。
- (3) ボランティアによる園児への関わりをもってもらった。
- (4) 実習生は、山梨学院短大専攻科よりインターンシップ1名、山梨大学医学科4名、山梨学院短期大学より6名を受け入れた。
- (5)ひかりの保育、療育を地域の保育者にむけて公開する公開保育を開催する。意見交換で悩みを相談、情報を共有するなど有意義な時間を過ごすことが出来た。

【児童発達支援センター 放課後等デイサービス事業】

1. 定員10名

2. 学年

学年	1	2	3	4	5	6	その他	計
放課後	3	0	4	4	6	5	5 (中学生)	27
音楽療法	3	0	0	1	1	0	2	7
計	6	0	4	4	7	5	7	34

3. 地域

	市川三郷町	富士川町	南部町	南アルプス市	中央市	身延町	甲府市	甲斐市	計
放課後	6	9	2	3	1	6	0	0	27
音楽療法	4	1	0	1	0	1	0	0	7
計	10	10	2	4	1	7	0	0	34

4. 利用状況

放課後等デイサービスは、峠南地域に在住の児童を中心としたデイサービスであるが、峠南地域以外からの利用も可能。送迎は峠南地域のみであるが、利用者も多く放課後の平均は12名であった。長期休みも定員を満たすことも多く、賑やかに過ごしている。利用者の多くはひかりの家の卒園児である。それぞれの児の課題に対して試行錯誤しながら取り組み、家庭や学校とも情報交換を行いながら取り組んでいる。

音楽療法についてはデイ利用者のみ。参加人数を事前に把握するために電話で参加の有無を確認した。毎回同じ児童が利用している状況。楽しみに参加している。

【児童発達支援センター 保育所等訪問支援事業 幼児期】

1. 年齢

	年長	年中	年少	未満児	合計
男	5	4	3	0	12
女	0	1	2	0	3

2. 地域

市川三郷町内 幼稚園、保育所	南ア市内 幼稚園、保育所	中央市内 保育所	富士川町内 幼稚園	南部町内 保育所
0名	8名	1名	4名	2名

3. 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約数	3	4	5	6	4	6	9	11	11	11	11	13	94
訪問数	2	3	5	8	4	4	10	15	13	16	15	18	113

昨年度からの継続が2ケースと少なかったが、徐々に新規の契約が増えている。途中、本園への転園などで終了したケースが2ケースあった。

支援計画書を作成するときには、スマールステップで着実に成長を感じることが出来るように、そして先生方が集団の中で無理なく出来る目標を設定していった。園の先生方の漠然とした困り感が、訪問支援で目標が明確になって良かったとの声が聞かれた。三者の話し合いの時を定期的に持つことで、情報共有が出来たり、今後の方針や就学に向けて家庭や園と確認しあうことが出来てよかったです。

園の様子を詳しく聞きたい保護者の方が多い。訪問後には保護者に觀察の様子や先生方とのお話の内容を丁寧に報告することで、園での様子を知ることが出来て嬉しい、先生方がどのように関わってくれているのか知れて良かったとの声が聞かれた。家庭での困り感が聞かれたときには、丁寧に助言をしていっ

た。

年長児のため、3月で幼児期の訪問支援が終了となったケースが3ケースあった（そのうち2ケースは学齢期訪問へ継続となり引継ぎを行った）。また、本園へ転園のため、終結となったケースが2ケースあった。本園へ転園になるケースや併行通園につながったケースは、訪問支援員が間に入り情報共有を行っていった。

【保育所等訪問支援事業 学齢期】 令和6年度

1、学年

	小学1年生	2年生	3年生	4年生以上	中学生以上	合計
男子	3	0	9	8	0	20
女子	3	0	0	2	0	5

2、地域

甲斐市	南アルプス	富士川町	笛吹市	中央市	甲府市	身延町	南部町
1	11	3	0	5	1	3	1

3、利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	/
訪問回数	4	15	15	12	0	8	12	14	7	7	14	3	111

- ・1回の訪問では行動観察(1~2時間ほど)と先生との面談を行い、保護者に様子を報告した。先生との面談では、児童の捉え方を共通理解して児童の発達にとって何が大事かという大きな方向性を常に確認し、具体的な支援と一緒に考えるようにした。観察された様子を保護者に報告し、保護者からも家庭での様子をうかがい、児童の状況についての捉え方や支援の方向と一緒に考えるようにした。中立的な立ち位置で、児童理解を中心に保護者と先生とが良い関係を築いて一緒に支援を考えて行かれるように努めた。
- ・相談支援専門員が主催の関係者会議やモニタリング会議へも参加するケースも複数あり、児童の捉え方や支援の方向について保護者と先生、訪問支援員での共通理解が難しいケースについては会議以外でも連絡を取り合い連携を図りながら対応した。
- ・小1から続けて6年生で終結した児童が3人いたが、3人とも6年間の成長を保護者や先生と共有し喜びあうことができ進学に対して前向きな気持ちで終わることができた。
- ・学齢期担当の3人での打ち合わせを毎月行い、情報交換し支援について迷う事例に関しては意見交換して個々の支援にあたることができた。

【アネモネおやこルーム】

利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用 人数	2	3	3	3	3	4	6	7	9	7	9	10	66
回数	1	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	22

活動内容

	活動内容			活動内容	
4 月	25	外あそび	10 月	2	外あそび
				23	ミニ運動会
5 月	8	外あそび	11 月	6	外あそび
	22	外あそび		20	運動あそび
6 月	12	散歩	12 月	4	外あそび
	26	園外活動（歌舞伎公園）		20	クリスマス会
7 月	1	プールあそび	1 月	8	凧あげ・外あそび
	31	プールあそび		22	運動あそび・風船
8 月	21	プールあそび	2 月	5	外あそび
				19	おやつ作り
9 月	4	外あそび	3 月	5	散歩
	18	外あそび		24	たまほふれあい広場

アネモネおやこルームは、今年で11年目を迎える事業である。対象は1～6歳までの子育てや発達が心配なお子さん、お母さんのためのおやこルームであり、月に2回開催している。

アネモネおやこルームから、「ひかりの家学園」の入園につながるお子さんも多い。今年度は少なく2名のお子さんが入園している。今年度はすでに集団に入っているお友達、またお母さま方も働いている方が多く、例年に比べると参加者が少なかった。

元気いっぱいの子どもたちは外で遊び回ることが大好きだ。季節を体で感じることが出来る外遊びを中心にプログラムを組んでいる。

今年も笑顔あふれる子育てのお手伝いが出来るよう、どんな家庭にも寄り添ったアネモネおやこルームを目指していく。

【相談支援事業所ムーミン】

令和 6 年度 相談支援事業（「ムーミン」）報告

表 1 令和 6 年度月別契約数、計画・モニタリング作成数（年度末）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
新規契約数	2	1	0	0	1	2	0	0	0	8	2	1	17
契約終了数	1	5	1	0	0	3	0	1	2	2	1	8	24
月末契約総数	99	95	94	94	95	94	94	93	91	97	98	91	
計画作成数	4	4	6	10	9	10	10	14	6	17	8	29	127
モニタリング作成数	24	38	27	28	18	34	18	24	18	20	12	38	299
													5 年度末
													14
													27
													98
													119
													296

表 2 地域・市町別契約数

地域・市町村名		契約数
峡	市川三郷町	13
南	富士川町	19
地	身延町	4
域	早川町	0
	南部町	3
		39
甲府市		6
南アルプス市		35
中央市		8
昭和町		1
甲斐市		0
韮崎市		0
笛吹市		2
	計	91

表 3 年齢年代別

未満児	1
年少	6
年中	14
年長	7
小学生	51
中学生	12
高校生	0
その他	0
計	91

表 4 サービス内容

児童発達支援	25
保育所等訪問支援	21
放課後等デイサービス	62

R6.4.1

表 2・3・4 は、令和 7 年 4 月 1 日現在

平成 26 年 1 月 1 日「指定障害児相談支援事業」指定（再令和 2 年 1 月 1 日～）

平成 26 年 9 月 1 日「指定特定相談支援事業」指定(対象が「児童」から「児童・成人」に)

平成 30 年 4 月 1 日規程一部改訂（相談員兼務 1 名増）

令和 1 年 6 月 1 日、「指定特定相談支援事業」終了、(対象は「児童・成人」から「児童」のみに)

令和 2 年 4 月 1 日、事務員配置

令和 4 年 4 月 1 日、相談員兼務 1 名増

令和 6 年 4 月 1 日、相談員兼務 1 名減

令和 6 年 12 月 1 日、相談員常勤 1 名増（常勤 2 名・兼務 1 ・兼務事務 1 体制）

令和 6 年度実績

- 令和 6 年度は、当初 98 件（前年比 13 減）の契約件数から始まり、年度末は 91 件で終えた。（新規契約が 17 件、契約終了が 24 件で 7 件減）終了の多くは他事業所への移管であった。（前年度は 13 件減）（表 1）

- (2) 地域的には峡南地域が 39 件(前年 37 件)(市川三郷が 13 件、富士川が 19 件、身延が 4 件、南部 3 件である)、他の地域では、南アルプス市が 35 件(前年 3 件増)、甲府市が 10 件(6 件減)、中央市が 8 件(3 件減)と続いている。
- (3) 年齢別では、小学生 51 件(3 件減)、未就学児が 28 件(7 件減)、ひかりの家学園の児童で当所以外の相談支援事業所を利用するケースも増えている(7 年度 37 人中 12 人)。中学生 12 件(3 件増)である。小・中学生は、放課後等デイサービスを希望しての契約が主で卒園児が就学と同時に利用するケースが多い。また、就学後も保育所等訪問支援を継続して利用するケースもある。
- (4) 計画書及びモニタリング(継続支援計画)の作成数については、表 1 のとおりであった。
- ・計画作成日は支給開始日としているので、月初日付のものはその前月中旬頃までに家庭訪問等による聞き取りを実施し、「計画案」を市町村に提出している。(新規、更新とも)
 - ・更新ケースについては、「計画案」と共にモニタリングを提出している。このときのモニタリング結果と計画案は計画書の根拠となるもので単独での支給(障害児相談支援給付)はない。計画書及び単独のモニタリング提出時にのみ(契約終了時は支給)支給される。

* サービスの支給期限は誕生日月末までとしているが、児童発達支援を受給している年長児については 3 月末で終了し、就学と同時にデイを利用する場合など新たに次月の 4 月 1 日より誕生日月までの計画を立てることになっている。また、年度当初よりの入園希望ケースや就学児の多くが 4 月 1 日付になるので、年度末及び年度当初の処理件数が毎年のことながら多くなっている。

今後の課題と対応

○令和 6 年度も地元市町村や保護者の協力で他の相談支援事業所へ移管でき、年度末には前年度に比べ、7 件減った。今後もケースへの将来的な支援を考えると当事業所の職員数に合わせた件数に留めておく必要がある。その為には保護者や、市町村、基幹相談支援センターの協力が必要になってくる。また就労や社会生活に向けての準備が始まる人(中・高校生)には当所での対応は困難が予想されるため、卒園後は出来るだけ早く地元の成人も対象としている事業所に移管していく事が必要であるのだが、市町村によってその協力姿勢はまちまちであり、保護者への当所からの働きかけも多く必要になって来ると思われる。

- ・対応 専務・兼務職員一人当たりの担当件数には限度があり、今後も職員数に合わせたケース数、もしくはケース数にあわせた職員数が必要になってくる。対応できるよう法人内に相談員資格を持ち対応できる職員を確保しておく必要がある。
- ・対応 今後も峡南地域以外のケースについては、地元事業所への移管を進めていくことがなお必要である(峡南については、中学 3 年生の誕生日月に峡南広域相談支援センターに移管している)が、ケース数と職員数のバランスも日知ようである。そのため保護者の理解と、地元相談機関との連絡調整がより必要になってくる。

○今後も相談支援事業を継続していくためには、事業及びサービス内容の充実を図るべく検討し、計画・実践していく必要がある。

・対応 今後も職員配置を計画的に行う（資格取得も含めて）とともに、運営規程等の見直しなども必要になってくると思われる。また、法人内の担当それぞれの連携が必要になり、協力しての支援が必要になる。

・対応 相談員の所内・外研修、情報交換と共に法人内職員への研修も必要になってくる。